



## 6月1日土～7日金は水道週間

『いつものむ いつもの水に 日々感謝』

第61回「水道週間」スローガン

水道週間は、日常生活に欠かせない「水道」について、皆さんに理解と関心を深めてもらうことを目的に、毎年全国で実施されている取り組みです。

あるのが当然と考える水道水ですが、この機会に水の大切さを考えてみましょう。

**問合せ先** 上水道課上水道管理グループ (☎97-0621)

### ひとり暮らしの高齢者宅のパッキンを交換します

65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、蛇口の不良パッキンの無料交換と宅内漏水の確認を上水道課職員が行います。

※確認の結果、漏水修理を行う場合は、市指定給水装置工事事業者に依頼してください(修理費は自己負担)。

**実施期間** 6月10日(月)～14日(金)

**申込期間** 6月3日(月)～7日(金)

**申込方法** 上水道課上水道管理グループへ電話または直接お申し込みください。

※混合水栓(レバー式の蛇口)などは交換できません。

### 蛇口パッキンを無料でお渡しします

皆さんの家庭では、蛇口のしまりが悪く、ポタポタと水がこぼれたりしていませんか? 節水のため、家庭用蛇口パッキンまたは節水コマ(直径13mm)を無料でお渡しします。

※数に限りがありますので、お早めにお越しください。

**配布期間** 6月3日(月)～7日(金)

**配布場所** 市役所1階案内窓口、あいあい窓口、地域観光課(関支所1階)、上水道課(関支所2階)、加太出張所



環境  
コラム

## 今日は何の日? 6月5日は「環境の日!」

環境課環境創造グループ (☎96-8095)

ご存じですか? 6月5日は「環境の日」です。

これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では環境基本法で「環境の日」を定めています。

また、平成3年度から、毎年6月を「環境月間」とし、全国でさまざまな取り組みが行われています。

市でも、環境保全活動の取り組みの一環として、クールビズや緑のカーテン活動の推進、市域の環境状況が良好に保たれているかの調査などに取り組んでいます。

皆さんも、6月5日の「環境の日」をきっかけに、地球にやさしい生活を送ってみませんか?

### 環境活動ポイント制度 (AKP) に参加しよう!

市では、『無理なく』、『楽しく』省エネ行動や環境活動に取り組んでもらうための「環境活動ポイント制度 (AKP)」への参加者を募集しています。

身近な省エネ行動や環境活動に「ポイント」を設定し、皆さんがその活動に取り組むことで「ポイント」を獲得し、獲得したポイント数に応じて、市内で使用できる商品券、農産物の詰め合わせなどと交換できます。

市内に住民登録をしている人は、どなたでも参加できますので、ぜひお申し込みください!

※参加申請書は、総合環境センター、市役所、関支所、あいあい配置しています(市ホームページからもダウンロード可)。

光熱水費が安くなって、商品をゲットできて、地球温暖化防止もできる、一石三鳥! 詳しくは、市ホームページをご覧ください!

亀山市 AKP

検索

